

洪水時指定避難所の一部見直し（案）について

令和5（2023）年12月4日

危機管理防災課

1 見直しの理由

現在の洪水時指定避難所について、実際に必要とする支援物資のスペース、通路等を考慮して収容人数を試算した結果、複数の避難所で収容可能人数を超過する避難者が想定されたことから、市内全域において避難所の再検討を実施した。

2 見直しの概要

(1) 想定収容可能人数の見直し

- ・ 支援物資のスペース、通路等を考慮して想定収容可能人数を試算
- ・ 避難者数は2,800人を想定（浸水想定区域内人口、令和元年東日本台風災害時における避難行動等の調査結果から試算）

(2) 洪水時指定避難所の追加

- ・ 瑞穂地区活性化センター
- ・ 関沢農業生活改善センター（関沢公民館）

(3) 集落毎の指定避難所の追加・変更

内訳は別紙「○洪水時指定避難所 集落別比較一覧」のとおり

3 見直しにより期待できる効果

(1) 避難所の「収容不能」リスクの低減

避難先を適正に分散させることで、避難所の収容可能人数を超過するリスクを低減させる

(2) 避難所運営の改善

避難所施設内の配置をシミュレーションすることにより、より迅速な避難所の開設ができるなど、スムーズな運営が可能となる

4 見直しの時期

令和6年4月1日から

5 今後の予定

- ・ 11月24日 議会全員協議会
- ・ 12月4日～1月4日 見直し案の住民意見聴取
- ・ 2月 市報による周知
- ・ 3月 「ハザードマップ」の配布
- ・ 5月 「わが家の避難場所」の配布